

北海道療育園改築整備にかかる基本設計業務委託

公募型プロポーザル 評価基準

第1 評価方法

評価は第1次審査及び第2次審査の2段階で行う。

第1次審査では参加表明書等（設計等共同体の実績・配置技術者の資格と実績等）を評価し、評価得点上位5者を技術提案書の提出予定者（以下「技術提案者」という。）として選定する。

第2次審査では第1次審査の評価点を引き継いだ上で、技術提案書及びプレゼンテーション・ヒアリングの内容を評価し、審査委員会の合議により設計候補者（最優秀者）及び次点者を各1者選定する。

第2 第1次審査の評価項目及び評価基準

参加表明書等の評価項目及び評価基準（別表第1）は次のとおりとする。

	評価項目	評価基準	配点	小計
事業者の 評価	業務実績	平成元年4月1日以降に下記のいずれかに該当する施設の 新築・増築または改築工事に係る基本設計・実施設計の完了実績について、上位2件を対象として下記の評価点を適用する。 同種業務（障害者入所施設等） 200人以上：35点 150人以上：28点 100人以上：18点 同種業務（病院） 400床以上：35点 300床以上：28点 200床以上：18点 類似業務（上記以外の社会福祉施設等） 規模を問わず：10点	35点	45点
	技術者数	設計等共同体の構成員に所属する技術者の保有資格に対する換算技術者数を算出し、評価点とする。 換算技術者数 = 各技術者の資格係数の合計 一級建築士（構造・設備設計一級建築士を含む）：1.0 技術士・建築設備士：0.5	10点	

	評価項目	評価基準	配点	小計
		二級建築士・一級施工管理技士等：0.3		
技術者の評価	実績・立場 (管理技術者)	<p>管理技術者の同種・類似業務の設計実績及び携わった立場に応じて評価する。</p> <p>業務係数（下記ランク表による）</p> <p>同種（障害者入所施設等） 200人以上：1.0 150人以上：0.8 100人以上：0.5</p> <p>同種（病院） 400床以上：1.0 300床以上：0.8 200床以上：0.5</p> <p>類似（上記以外の社会福祉施設等）：0.3</p> <p>立場係数</p> <p>管理技術者の立場：1.0 主任担当技術者の立場：0.8 担当技術者の立場：0.5</p> <p>※平成元年4月1日以降に完了した実績を対象とする。</p>	25点	55点
	実績・立場 (総合主任担当技術者)	<p>総合主任担当技術者の同種・類似業務の設計実績及び携わった立場に応じて評価する。</p> <p>業務係数（下記ランク表による）</p> <p>同種（障害者入所施設等） 200人以上：1.0 150人以上：0.8 100人以上：0.5</p> <p>同種（病院） 400床以上：1.0 300床以上：0.8 200床以上：0.5</p> <p>類似（上記以外の社会福祉施設等）：0.3</p> <p>立場係数（当該実績の分担業務分野が本業務での分担業務分野と同じ場合に限る）</p> <p>管理技術者の立場：1.0 主任担当技術者の立場：1.0 担当技術者の立場：0.8</p> <p>※平成元年4月1日以降に完了した実績（各技術者につき上位2件）を対象とする。</p>	15点	
	資格	<p>構造・電気・機械の各主任担当技術者の保有資格に応じて、次式により評価点を算定する。各分野の配点は5点とする。（管理技術者及び総合主任担当技術者は評価対象外）</p>	15点	

	評価項目	評価基準	配点	小計
		資格係数（構造分野・配点 5 点） 構造一級建築士：1.0 一級建築士：0.5 二級建築士：0.2 資格係数（電気分野・配点 5 点） 一級建築士（構造一級建築士や設備設計一級建築士を含む）、技術士（電気電子部門）、建築設備士：1.0 一級電気工事施工管理技士：0.5 二級電気工事施工管理技士・その他：0.2 資格係数（機械分野・配点 5 点） 一級建築士（構造一級建築士や設備設計一級建築士を含む）、技術士（機械部門または衛生工学部門）、建築設備士：1.0 一級管工事施工管理技士：0.5 二級管工事施工管理技士・その他：0.2 兼務係数 兼務なし：1.0 兼務する場合：兼務するすべての分野に 0.8 を適用		
合 計				100 点

※同点の場合は、①技術者の評価点計が高い者、②管理技術者の実績評価点が高い者、③事業者の業務実績評価点が高い者の順で上位とする。

※当該実績の分担業務分野が本業務での分担業務分野と異なる場合は、評価対象としない。

第 3 第 2 次審査の評価項目及び評価基準

技術提案書等の評価項目及び評価基準（別表第 2）は次のとおりとする。

	評価項目	評価基準	配点	小計
第 1 次 審 査	参加表明書等の評価（引継）	第 1 次審査における評価得点（100 点満点）の 30%を引き継ぐ。 （算式）第 1 次審査評価点 × 0.3（小数点以下切り捨て）	×0.3	30 点
技 術 提 案	業務履行方針（取組姿勢及び履行体制）	技術提案書「業務履行方針」（A4 判縦 2 枚以内）について、以下の事項を総合的に評価する。 ① 業務実施にあたっての基本的な取組方針 ② 設計等共同体（協力事務所を含む）の履行体制・役割分担 ③ 設計チームの特徴・専門性（重症心身障害児者施設への理解を含	10 点	90 点

	評価項目	評価基準	配点	小計
書		む) ④ 特に重視する設計上の配慮事項 ⑤ 法人の基本理念・施設整備の基本方針への理解と取組意欲		
	過去の設計実績	過去に手掛けた設計作品（件数・期間制限なし）の透視図・平面図・竣工写真等を A3 判横 1 枚以内で提出し、以下の観点等から評価する。 ○ 空間構成・ゾーニング・動線計画の質 ○ 居住環境・生活空間の質（利用者・職員双方の視点） ○ 建築デザイン・創意工夫・独自性 ○ 安全・安心への配慮（バリアフリー・感染対策等）	10 点	
	参考見積	基本設計業務委託費の参考見積書を提出し、以下の観点から評価する。	10 点	
	課題に対する提案 (A3 判横 2 枚以内)	課題 1・課題 2・課題 3 はいずれも必須とし、計 3 課題について提案を求め、下記の観点から評価する。 【評価の観点】 ・的確性：法人の基本理念・施設整備方針・特記仕様書等の与条件との整合 ・独創性：工学的知見・福祉医療建築の専門性に基づく独創的な提案 ・実現性：提案内容が理論的に裏付けられており、予算・工期・施設運営の観点から実現可能 課題 1「暮らす・支える・備える」(居住環境・ノーリフト・ICT・感染対策・災害対応) ※必須 336 名が生活継続する病院施設として、生活と安全な医療提供を両立しながら、人材不足の時代においても質の高いケアと医療を継続できる環境と、感染症・災害への万全な備えを実現するための建築・設備計画について、以下の事項を盛り込んだ提案とすること。 ○ 個室化・ユニット化による生活空間と活動空間の分離 ○ 行動障害・異食等の多様な利用者特性への対応 ○ 酸素・吸引パイピング、人工呼吸器等の医療機器使用を前提とした居室・病棟計画 ○ 天井走行式リフト等のノーリフト介護を前提とした建築計画 ○ ICT・セントラルモニター・電子カルテ連動を前提とした設備計画 ○ 少人数でも安全・効率的に運営できる動線・ゾーニング計画 課題 2「続ける・つなぐ」(持続可能性・建替え計画・コスト管理) ※必須 次の世代にわたって重症心身障害児者を支え続けるために、現施設を稼働させながら建て替えを実現する必要がある。法人の理念と将来ビジョンを	60 点	

評価項目	評価基準	配点	小計
	<p>踏まえ、持続可能で経済的な施設整備のあり方について、以下の事項を盛り込んだ提案とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 工事中も 336 名の生活を継続させるための段階的な建設計画・工程計画 ○ 現敷地内における最適な建設位置・配置計画 ○ 平屋・多層階等の建物形態と動線・維持管理の効率化 ○ 寒冷地仕様の省エネ・ZEB 化に向けたコンパクトかつシンプルな建築・設備計画 ○ ライフサイクルコスト（LCC）を抑制した維持管理しやすい構造 <p>課題 3「その他」（自由提案） ※必須</p> <p>設計候補者独自の視点で自由にご提案ください（以下は参考）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道療育園の基本理念を踏まえた施設づくりへの独自の考え方 ○ 病院・障害者支援施設・社会福祉施設等の設計経験から得た独自の知見・提案 ○ 利用者・家族・職員すべての well-being を実現する空間づくりの視点から <p>（課題 1・課題 2・課題 3 はすべて必須：課題 1・10 点、課題 2・30 点、課題 3・20 点 計 60 点）</p>		
合 計			120 点

（注 1）各審査委員が上記の評価項目ごとに評価点を付し、各委員の評価点の平均点を算出して合計点の最も高い者を設計候補者（最優秀者）として選定する。

（注 2）評価点の合計が同点となる者が 2 者以上あるときは、審査委員会の合議により順位を決定する。

第 4 評価基準詳細（技術提案書等による評価）

各審査委員は、以下の評価ウェイトに従い各項目の評価点を算定する。

$$\text{評価点} = \text{基準点} \times \text{ウェイト}$$

評価の着目点	基準点	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	評価点
取組姿勢及び履行体制	10 点	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	

評価の着目点	基準点	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2	評価点
課題1（必須）	10点	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	
課題2（必須）	30点	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	
課題3（必須）	20点	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	
過去の設計実績	10点	極めて高い	高い	普通	やや低い	低い	

（注）課題1・課題2・課題3はすべて必須とする。

第5 設計候補者の選定方法

- （1）各審査委員が評価点を算定した後、各委員の評価点の平均点を算出し、合計点が最も高い者を設計候補者（最優秀者）として選定する。
- （2）評価点の合計が同点となる者が2者以上あるときは、審査委員会の合議により順位を決定する。
- （3）プレゼンテーションを欠席した者、または実施要領第10（失格事項）に該当する者は、評価・選定から除外する。

第6 審査委員会

審査は、本法人の役員・職員及び外部有識者から構成される審査委員会が行う。

（注意事項）

- ・プレゼンテーションの日時・場所・進行方法等は、技術提案書の提出要請時に別途通知する。